

議会議案第2号

核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年9月25日

経済土木委員会委員長 橋本憲治

(提案理由) 口述

核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書

核兵器禁止条約が2017年7月に国連で採択され、1年以上が経過しました。これまで条約に署名した国は60カ国、批准は15カ国となりましたが、この条約発効には50カ国の批准が必要です。

歴史的な条約の成立を力に、どのように「核兵器のない世界」へと前進するのかが今改めて問われています。

核拡散防止条約（NPT）第6条は、全ての締約国に核軍備の縮小・撤廃に関する効果的な措置について誠実に交渉を行う義務を課しており、核兵器禁止条約が、2020年に行われるNPT再検討会議の議論にも大きな影響を及ぼすことは明白です。

この再検討会議の第2回準備委員会で、日本の河野太郎外相は、「被爆国として核兵器の非人道性を知る我が国は、核廃絶に向け、国際社会の取り組みを先導する責務がある」と演説しました。

しかしながら日本政府は、被爆国であるにもかかわらず、核保有国と同様、核兵器禁止条約にまだ署名していません。

核兵器の非人道性を認めることと、その使用を前提にした「核の傘」に依存することが両立しないことは明らかです。今こそこの核兵器禁止条約に署名し、速やかに批准することが日本政府に求められています。

私たちは、長崎を地球最後の被爆地にすることを心から願い、日本政府が早急に核兵器禁止条約に署名し、批准することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年9月25日

長崎県五島市議会

議会議案第3号

臓器移植の環境整備を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年9月25日

文教厚生委員会委員長 明 石 博 文

(提案理由) 口 述

臓器移植の環境整備を求める意見書

臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。

一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。

そこで、国際移植学会は、平成20年5月に各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだとする主旨の臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言を行った。

こうした動きが我が国における平成21年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成28年の臓器提供者数は64人、平成29年の臓器提供者数は77人となっている。

しかし、平成30年5月31日時点における臓器移植希望者数が、心臓で684人、肺で325人、肝臓で313人、腎臓で11,931人、膵臓で206人(日本臓器移植ネットワーク)となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

1. 国民が命の大切さを考える中で臓器移植に係る意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会をふやすことができるよう臓器移植に係る更なる啓発に努めること。
2. 臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。
3. 臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細かな対応が可能となるよう移植コーディネーターの確保を支援すること。
4. 臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医について負担軽減対策を講ずること。
5. 国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月25日

長崎県五島市議会

決議第1号

平成31年度予算編成に関する要望決議

上記決議を会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出
します。

平成30年9月25日

提出者	五島市議会議員	相良尚彦
	同	村岡末男
	同	明石博文
	同	橋本憲治

(提案理由)

口述

平成31年度予算編成に関する要望決議

五島市では、現下の厳しい財政事情のなか鋭意努力していることは理解するものの、苦しい財政下にあっても住民生活の維持・向上のため、五島市議会として、昨年度に引き続き新年度予算編成に当たっての要望を決議する。

1. 五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の実現に向け、最大限の予算確保に努められたい。
1. 災害等の緊急時に対処するための予算確保に努められたい。
1. 介護保険料及び国民健康保険税の抑制につながるような健康増進施策に係る予算確保に努められたい。
1. 生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽設置整備事業の予算確保に努められたい。
1. 市内小中高校存続のため、しま留学制度及び離島留学制度のさらなる推進のための予算確保に努められたい。
1. 市内小中学校への空調設備設置に向けた予算確保に努められたい。
1. 中央公園陸上競技場全天候舗装を活用したさらなるスポーツ合宿誘致に係る予算確保に努められたい。
1. 世界遺産登録に伴う観光関連予算の確保に努められたい。
1. 肥育牛のさらなる増頭のための予算確保に努められたい。

以上、決議する。

平成30年9月25日

長崎県五島市議会